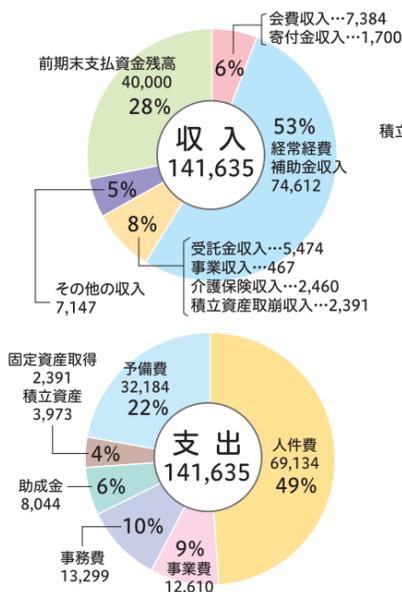


(グラフはすべて単位：千円)

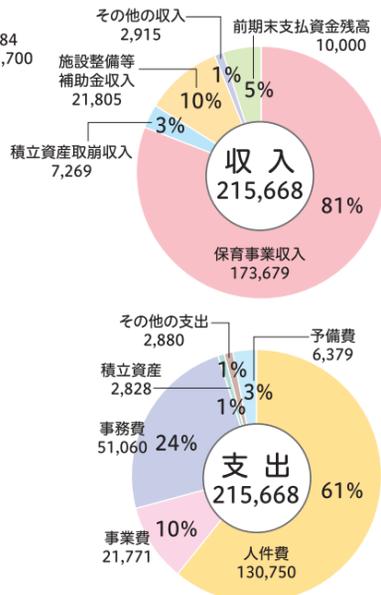
感染予防対策を徹底し、住民参加による地域福祉を推進します

新型コロナ禍や相次ぐ災害の中、地域での生活課題がさらに多様化・複雑化し、コミュニティ再生や地域福祉の充実が求められています。社会福祉協議会では、これらの課題に取り組むため、地域福祉を支える中核的機関として「互いに支えあい、安心して生活できる福祉のまち・篠栗づくり」に取り組んでいきます。

総合保健福祉センター

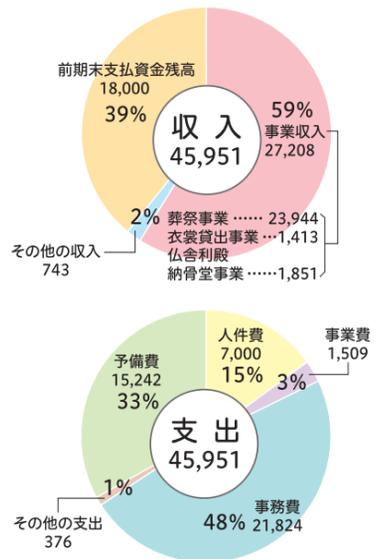


栗の子保育園



収益事業

(衣裳貸出事業・仏舎利殿納骨堂事業・葬祭事業)



主な事業計画(抜粋)

1. 社協って?地域福祉とは? 知ってもらうための取り組み

- 社協だより・ホームページ・SNS
- ぐりっこだより ○すまいるサロンコンサート ○高齢者の集い・福祉大会

2. 地域のつながりづくり事業を進めます

- 地域つながり活動の推進 ○ふれあい・いきいきサロン
- 子育てサロン ○すまいるサロン ○ふれあいサタデー
- ふれあいバスハイク(ひとり親家庭の交流) ○赤い羽根ふれあいイベント ○ボランティア養成講座 ○たのしい子育て講座 ○スマホでつながりづくり講座

3. 地域の皆さんによる助け合いの事業を支えます

- 福祉協力員による見守り活動 ○ボランティアセンター事業 ○篠栗・久山ファミリーサポートセンター事業 ○移送サービス ○赤い羽根共同募金
- 障がい者への歳末助成 ○フードサポート事業

4. 互助では解決できない課題への取り組み

- 日常生活自立支援事業 ○心配ごと相談 ○産後支援・家事援助のホームヘルプサービス ○生活福祉資金貸付 ○生活困窮者支援(ライフレスキュー事業への参加)

5. そのほかの事業

- 栗の子保育園の運営 ○介護保険事業 ○生活支援・介護予防協議体活動 ○収益事業(葬祭事業・仏舎利殿管理運営・衣裳貸出事業) ○独居高齢者へ安否確認のための乳酸菌飲料配付 ○社協バスの運行 ○小学3年生へ福祉教育教材の配付 ○福祉用具・レクリエーション用具の貸出 ○ボラ連や身障協会へ助成

新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な資金の特例貸付

申請期間は令和3年6月末までです

福岡県社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業でお悩みの方に向けて、生活福祉資金の特例貸付を実施しています。貸付の申し込みには条件があります。また、申請後に県社会福祉協議会による審査があります。詳しくは篠栗町社会福祉協議会ホームページを確認するか、電話で問い合わせください。



篠栗町社協HP内
コロナ特例貸付ページ

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯(生活保護世帯は対象外)
- 貸付上限額 10万円以内 ※ただし、特に必要と認められる場合は、20万円以内
- 据置期間 1年以内 ■償還期限 2年以内 ■貸付利子 無利子

総合支援資金

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯(生活保護世帯は対象外)
- 貸付上限額 (2人以上世帯)月20万円以内 (単身世帯)月15万円以内
- 貸付期間 原則3か月以内(延長・再貸付については問い合わせください)
- 据置期間 1年以内 ■償還期限 10年以内 ■貸付利子 無利子

ご寄付ありがとうございます

社会福祉協議会へ次の方々からご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。ご寄付いただいたご芳志は、社会福祉事業に有意義に活用させていただきます。

香典返しとして

- 中川紘一さま 下町区 遺族 中川澄子さま
- 松尾シゲ子さま 庄区 遺族 城戸長子さま
- 長尾幸義さま 明治区 遺族 長尾英国さま (3月受付分)

衣裳室だより

5月の貸衣裳室営業日・営業時間

営業日/月～金曜(祝日を除く)

営業時間/9～16時

休業日/土曜・日曜・祝日

問い合わせ/社会福祉協議会貸衣裳室



社会福祉協議会 SNS 更新中

Instagram



Twitter



Facebook



日々の事業の様子などを掲載しています!

社会福祉法人

篠栗町社会福祉協議会

オアシス篠栗内2階



■問い合わせ/TEL 947-7581